

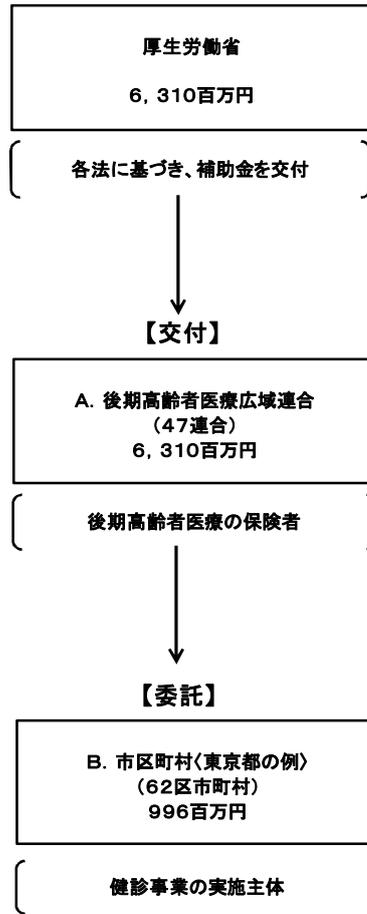
平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

<b>事業名</b>		後期高齢者医療制度事業費補助金		<b>担当部局庁</b>		保険局		<b>作成責任者</b>					
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>		平成20年度		<b>担当課室</b>		高齢者医療課		横幕 章人					
<b>会計区分</b>		一般会計		<b>施策名</b>		IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む							
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>		高齢者の医療の確保に関する法律第102条、117条、125条第1項		<b>関係する計画、通知等</b>		平成24年度後期高齢者医療制度事業実施要綱 「平成24年度後期高齢者医療制度事業の実施について」 (平成24年4月5日保発0405第4号保険局長通知)等							
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程)</b>		後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)に対して、後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものである。											
<b>事業概要(5行程以内。別添可)</b>		①健康診査事業(補助率1/3) 生活習慣病の早期発見により、疾病の重症化を防ぐために実施する事業。 ②保険者機能強化事業(補助率1/2・定額補助) 後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化に取り組むために実施する事業。 ③特別高額医療費共同事業(定額補助) 著しく高額な医療給付費の発生による後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するために実施する事業。											
<b>実施方法</b>		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他											
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		予算の状況	当初予算	5,221	5,962	6,327	6,264	4,118					
			補正予算										
			繰越し等										
		計	5,221	5,962	6,327	6,264	4,118						
執行額	5,073	5,654	6,310										
執行率(%)	97.2	94.8	99.7										
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>		成果指標		単位		21年度		22年度		23年度		目標値(24年度)	
		①健診事業の受診者数(目標:26%)	成果実績	①受診者数(千人)	2,749	2,912	集計中	3,370					
				②利用率(%)	18.9	22.4	集計中	30					
				③箇所数	47	47	集計中	47					
		②保険者機能強化事業 ジェネリック医薬品利用率(目標:24年度までに30%達成)	達成度	①受診者数(%)	84	87	集計中						
②利用率(%)	63			74	集計中								
③特別高額医療費共同事業により財政負担が軽減された広域連合数		③箇所数(%)	100	100	集計中								
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>		活動指標		単位		21年度		22年度		23年度		24年度活動見込	
		①健診事業に係る広域連合への国庫補助額 ②保険者機能強化事業における実施広域連合数 1 ジェネリック医薬品希望カード配布 2 ジェネリック医薬品利用差額通知実施 ③特別高額医療費共同事業に係る広域連合への国庫補助額	活動実績(当初見込み)	①健診補助額(百万円)	3,260	3,481(4,367)	集計中(5,001)						
				②-1 実施広域連合数	28	41(47)	集計中(46)						
				②-2 実施広域連合数	-	2(2)	19(19)						
				③補助額(百万円)	1,000	1,000(1,000)	集計中(1,000)						
							(-)						
<b>単位当たりコスト</b>		算出根拠		① 1人あたり補助額 (国庫補助額(補助率1/3) ÷ 受診者数) 3,481,406,000円 ÷ 2,888,376人 ≒ 1,205円 ※平成22年度実績  ② 1人あたり補助額 (国庫補助額(補助率1/2) ÷ 被保険者数(実施広域連合分)) 116,366,000円 ÷ 14,117,511人 ≒ 8.24円 ※平成22年度実績  ③ 1広域連合あたり補助額 (国庫補助額 ÷ 広域連合数(47)) 1,000百万円 ÷ 47 ≒ 21.3百万円 ※平成22年度実績									
				①健診1人あたり補助額 1,205(円/人)									
				②ジェネリック医薬品周知に係る1人あたり補助額 8.24(円/人)									
				③1広域連合あたり補助額 21.3(百万円/1箇所) ※国庫補助額ベース									
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由						
	健診事業(委託料等)		4,915		2,787		支援対象の選択の観点から補助対象を見直したことによる削減。						
	保険者機能強化事業(報償費、需用費、役務費、委託料等)		349		330		支援対象の選択の観点から補助対象を見直したことによる削減。						
	特別高額共同事業(拠出金)		1,000		1,000		-						
	計		6,264		4,118								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	医療費適正化のための健康診査やジェネリック医薬品推進事業であり、優先度が高い事業といえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業とっていないか。	後期高齢者医療広域連合の実施する事業に対して、国庫補助すること事業を推進している。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	地域の実情を踏まえて事業を行えるよう各広域連合に国庫補助しているため、支出先としては妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	地域の実情を踏まえて事業を行えるよう各広域連合に支出しており、合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	当該補助金の実績報告を受けて詳細を把握しており、適切な運用がされていることを確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	各事業の実績が年々向上できているため、実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	ジェネリック医薬品利用差額通知等について、活動実績が目標を達成するよう、事務連絡や全国会議等の場において、適宜都道府県及び広域連合に対して要請しており、実施率は年々向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね活動実績は見込みに見合っており、さらに向上できるように努めている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	-
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	ジェネリック医薬品希望カード配布等によって、ジェネリック医薬品の使用促進につながっており、使用率においても年々増加している。
点検結果	<p>健診事業やジェネリック医薬品の使用促進事業等の保険者機能強化事業については、医療費の適正化を図るために必要な事業であり、成果実績も年々向上している。今後も国庫補助を継続することによって、事業の実施率の向上に努めるべきである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業については、後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、事業対象を限定・重点化するなどコスト削減の検討を行うよう努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>健康診査事業について、支援対象の選択の観点から補助対象を見直したことによる削減。(反映額:▲2,163百万円)</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	248	平成23年行政事業レビュー	220

【平成23年度執行ベース】

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



A.東京都後期高齢者医療広域連合					
費目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診査事業 区市町村への健康診査事業の委託	871.3			
需用費	保険者機能強化事業② ジェネリック医薬品希望カードの作成	0.1			
委託料	保険者機能強化事業② ジェネリック医薬品の啓発広報	2.8			
報償費	保険者機能強化事業③ 医療懇談会委員への謝礼	0.3			
旅費	保険者機能強化事業③ 医療懇談会委員の旅費	0.0			
委託料	保険者機能強化事業③ 医療懇談会議事録作成にかかるテープ反訳委	0.1			
負担金補助 及び交付金	保険者機能強化事業③ 東京都保険者協議会負担金	0.3			
負担金補助 及び交付金	保険者機能強化事業④ 区市町村における保険料収納対策事業実施に係る補助金	13.0			
負担金補助 及び交付金	特別高額医療共同事業拠出金	107.6			
計		996			0
B.練馬区					
費目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
健康診査費	健康診査事業に係る経費	47.5			
計		48			0
C.					
費目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
計		0			0
D.					
費目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
計		0			0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。費  
 目と使途の双方で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.後期高齢者医療広域連合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	995.5		
2	愛知県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	435.7		
3	大阪府後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	426.7		
4	神奈川県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	370.3		
5	埼玉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	332.7		
6	千葉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	329.3		
7	北海道後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	200.6		
8	静岡県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	191.0		
9	群馬県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	190.0		
10	兵庫県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	167.1		

B.市区町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	練馬区	健康診査事業	47.5		
2	世田谷区	健康診査事業	44.3		
3	足立区	健康診査事業	39.3		
4	江戸川区	健康診査事業	37.5		
5	杉並区	健康診査事業	35.6		
6	葛飾区	健康診査事業	33.7		
7	板橋区	健康診査事業	31.2		
8	八王子市	健康診査事業	30.7		
9	大田区	健康診査事業	30.0		
10	江東区	健康診査事業	26.1		